

【受益者の皆様へ】

2013年7月25日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村エマージング・ソブリン 円投資型1210」の
2013年7月24日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村エマージング・ソブリン 円投資型1210」(以下、ファンド)の2013年7月24日決算の分配金についてご案内いたします。昨今の米金利上昇等による基準価額の下落を鑑みて、分配金を前回決算の60円から引き下げ、45円(1口当たり、課税前)といたしました。

今後とも「野村エマージング・ソブリン 円投資型1210」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

【分配金(1口当たり、課税前)】

	2013年7月24日
分配金額	45円
基準価額	9,373円
基準価額 (分配金再投資)	9,532円

- ・基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮しておりません。
- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【分配の方針】

原則、毎年1月、4月、7月および10月の24日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

*「野村エマージング・ソブリン 円投資型1210」は単位型投信であり、分配金に対する課税は、原則として、分配時の分配金の全額が課税対象となります。なお、追加型投信における普通分配金、元本払戻金(特別分配金)の区別は、単位型投信にはありません。

【分配金実績(1口当たり、課税前)】

単位:円 ※設定来=2012年10月30日以降

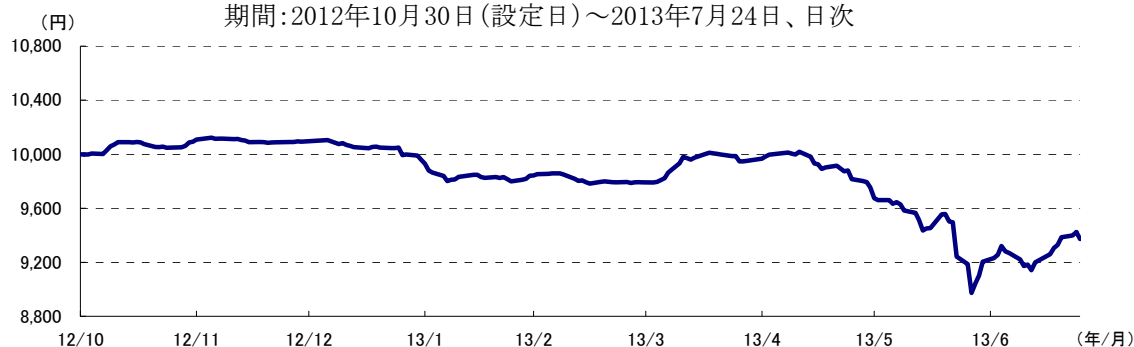
(年/月)	13/1	13/4	13/7	設定来※ 累計
分配金額	60	60	45	165
決算日の基準価額	9,993	9,946	9,373	-
決算日の基準価額 (分配金再投資)	10,053	10,066	9,532	-

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【ファンドの基準価額の推移】

＜基準価額の推移＞

期間:2012年10月30日(設定日)～2013年7月24日、日次



上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料で、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券などの値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジを行ない為替変動リスクの低減を図りますが、完全に排除することはできません。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。